

令和4年7月5日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣

様

盛岡市内丸10番1号  
岩手県議会議員 五日市 王

学校における体罰、わいせつ行為等への対策強化を求める意見書

子どもたちが安全に安心して教育を受けられる環境づくりを進めるため、学校における体罰、わいせつ行為等への対策強化を行うよう強く要望する。

理由

子どもたちが安全に安心して過ごせる場所であるはずの学校において、体罰、わいせつ行為及びハラスメントに関する重大な事案が発生している。

文部科学省が行った令和2年度公立学校教職員の人事行政状況調査では、教育職員による体罰の発生件数は393件、被害を受けた児童生徒人数が724人となっている。また、教育職員による性犯罪、性暴力等に係る懲戒処分等の件数は200件となっており、そのうち児童生徒等に対するものが96件となっている。

組織的な指導体制の確立に向けた取組などにより、発生件数や被害を受けた児童生徒人数は減少傾向にはあるが、いまだ多くの被害が発生していることから、引き続き体罰根絶に向けた取組を行う必要がある。また、わいせつ行為等については、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律を令和3年に制定し、性暴力等の根絶などに努めているが、更なる実効性のある取組を行う必要がある。

よって、国においては、子どもたちが安全に安心して教育を受けられる環境づくりを進めるため、学校における体罰、わいせつ行為等への対策強化を行うとともに、採用や人事管理等のあり方に関してさらに検討を深めるよう強く要望する。上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。